

会議名称	令和4年度 第2回杉並区地域自立支援協議会 記録																		
日時	令和4年7月25日(月) 10:00~12:00																		
場所	オンライン会議																		
<p><出席委員> 高山由美子委員、奴田原直裕委員、木村晃子委員、田邊大樹委員、島田祐次郎委員、青山円委員、氷見真敏委員、吉本光希委員、中元直樹委員、白瀧則男委員、小林敬委員、野瀬千亜紀委員、石井真由美委員、春山陽子委員、下田一紀委員、修理美加沙委員、早野節子委員、小佐野啓委員、永田直子委員、池部典子委員、池部弘子委員</p> <p><欠席委員> 能勢豊委員、相田里香委員、継仁委員</p> <p><幹事> 障害者施策課長：山田恵理子 障害者生活支援課長：植田敏郎 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：佐藤秀行</p> <p><事務局> 障害者施策課：永沢文子、池田恵子、星野健、中村はな子(欠席) 山本佳子(事業者調整担当) 障害者生活支援課：ジグナー弘美 高齢者在宅支援課：佐々木夏枝</p>																			
<p><次第></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 出欠確認 4 報告 <p>(1)各部会より活動報告</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○相談支援部会</td> <td style="text-align: right;">資料①</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○地域移行部会</td> <td style="text-align: right;">資料②</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○高齢・障害連携部会</td> <td style="text-align: right;">資料③</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○働きかたサポート部会</td> <td style="text-align: right;">資料④</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○医療的ケア児支援検討部会</td> <td style="text-align: right;">資料⑤⑥</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○計画部会</td> <td style="text-align: right;">資料⑦ (別途 配布のみ資料あり)</td> </tr> </table> <p>(2)区より報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 検討・意見交換 <p>(1)「虐待防止の取り組みについて」</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○各取り組みの提案について検討</td> <td style="text-align: right;">資料⑧</td> </tr> </table> <p>(2)シンポジウムについて</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○時期 R5年1~2月</td> <td style="text-align: right;">資料⑨</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○内容「意思決定支援から権利擁護」</td> <td></td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">自立支援協議会本会で議論してきたことを伝えたい。</p>		○相談支援部会	資料①	○地域移行部会	資料②	○高齢・障害連携部会	資料③	○働きかたサポート部会	資料④	○医療的ケア児支援検討部会	資料⑤⑥	○計画部会	資料⑦ (別途 配布のみ資料あり)	○各取り組みの提案について検討	資料⑧	○時期 R5年1~2月	資料⑨	○内容「意思決定支援から権利擁護」	
○相談支援部会	資料①																		
○地域移行部会	資料②																		
○高齢・障害連携部会	資料③																		
○働きかたサポート部会	資料④																		
○医療的ケア児支援検討部会	資料⑤⑥																		
○計画部会	資料⑦ (別途 配布のみ資料あり)																		
○各取り組みの提案について検討	資料⑧																		
○時期 R5年1~2月	資料⑨																		
○内容「意思決定支援から権利擁護」																			

○実行委員

6 その他

○第3回本会の日程 令和4年11月14日（月）10:00～12:00

○方法

○内容

<配布資料>

資料① R4年度第2回相談支援部会報告

資料② R4年度第2回地域移行部会報告

資料③ R4年度第2回高齢・障害連携部会報告

資料④ R4年度第2回働きかたサポート部会報告

資料⑤ R4年度第2回医療的ケア児支援検討部会報告

資料⑥ 医療的ケア児研修案内チラシ

資料⑦ R4年度第2回計画部会報告

資料⑧ 虐待防止の取り組みについて（検討資料）

資料⑨ R4年度シンポジウムについて（案）

<紙資料のみ配布> 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る令和3年度の進捗状況

<内容>

1 開会

2 会長挨拶

3 出欠確認 上記のとおり

4 報告

(1)各部会長より活動報告

○相談支援部会 資料①参照

・今日の午後、第1回部会開催予定。意思決定支援をテーマに昨期から取り組んできた。第7期は、委員中心に意思決定支援とはどういうものか事例を通して整理してきた。第8期となり、検討した内容を地域にどのように拡げていくかという視点で検討し、地域の支援者として生活介護や児童発達支援の事業所職員をよんで、意思決定支援について共に考える場を作った。今年度も、同様に相談と他支援者との連携事例を通して、意思決定支援を整理していく予定。第1回の内容は、1対1支援場面になることの多いGH、移動支援ヘルパーの職員をお呼びし、意見交換をする予定。今後は、令和5年2月に「意思決定支援」について検討してきた内容をまとめ、広く示せるようにしていきたい。

○地域移行部会 資料②参照

・月2日第1回部会を行った。昨年度挙げた今後の検討課題①ピア活動の推進（コロナ禍でオンラインシステムを利用した活動の展開等）②精神科病院との連携強化（地域の医療関係者と支援者の懇談会等）③退院後の地域課題の解消（高齢化に伴う高齢者に対する障害福祉サービス利用についてなど）について、検討していくことを確認した。詳細は資料のとおり。

○高齢・障害連携部会 資料③参照

・今年度は、ケア会議を普及・充実させるため、地域に向けた研修開催を行う。ワーキンググループを作り、具体的な進め方、内容について検討し、年に3回を予定している。研修については進めつつ、積み残した課題（65歳を過ぎて介護保険に移行できていない方の介護保険への移行のことや固有のサービスを使っている人で介護保険移行後のサービスがない方がいること等）については検討を継続していく。

○働きかたサポート部会 資料④参照

・6月23日に第1回部会を行った。部会では、今年度で働きかたサポート部会を発展的に解消し、雇用支援ネットワーク会議へ今までの取り組みを引き継いでいくことを提案し、了承を得た。今年度は、終了に向け、今までの部会の歩みをまとめたり、成果物であるアセスメントシートのお披露目会を行うこととし、準備を進めていくことを確認した。

○医療的ケア児支援検討部会 資料⑤⑥参照

・6月13日にオンライン（一部会場）で第1回部会を行った。部会は、庁内の医療的ケア児支援庁内連絡会と連携しながら進めている。まず、現在の杉並区の医療的ケア児の状況を共有した。全数把握について、来年以降は、関係機関の連携を図って、精度の高い数字を把握していくことを確認している。検討課題は、①施設での受け入れについてと②相談体制について。詳細は資料のとおり。今後、事務局で部会の内容を整理し、庁内連絡会に投げかける予定。また、障害者医療及び医療的ケア児実態調査を実施している。7月中に調査を終了し、9月にまとめの速報版が出せたらと考えている。6月29日に部会委員である河北総合病院副院長の勝盛先生を講師に迎え、医療的ケア児支援のための基礎的知識がわかる講座を実施した。多岐にわたる内容をわかりやすくまとめて頂き、好評であった。研修は年内あと2回予定しており、9月の部会後に周知をさせて頂く予定。今後の予定としては、9月に調査のまとめができるので、9月末に第二回部会を開催したいと思っている。（障害者保健担当係長）

○計画部会 資料⑦及び別途配布のみ資料参照

・前回の本会で、今年度の部会では現計画の点検と5年度の新計画策定に向けた基礎調査の実施について検討することをお伝えした。6月24日に第1回部会を開催した。内容としては、まず、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る成果指標等の進捗状況の報告と意見交換を行った。福祉人材の不足、就労支援の課題、地域生活支援拠点についてなど意見を頂いた。9月に障害者計画の進捗状況を報告し、検討していく予定。次に令和4年度障害者基礎調査について。今までと違う点で大きいのは、事業者とその従事者を対象とした調査も同時に実施することを考えているということ。他には、障害別の調査票を止めたこと、WEB回答を取り入れたことなどがある。虐待防止の取り組みの実態についても、事業者、従業員共に聞けるように準備を進めている。今後のスケジュールについては、資料のとおり。調査については、調査項目ができれば、自立支援協議会の委員のみなさんにもご意見頂きたいと考えている（事業者調整担当係長）

<質疑>

・資料6の医療ケアについて聞きたい。今、コロナウイルスの対応で医療機関が大変と聞けるが、グループホーム（以下、GH）では、訪問看護が1か月に1回入り、聴診器を当てたり、血圧を測ったり、酸素濃度を測ったりしてくれ、24時間体制で医療のケアをしてくれるが、それでも対応できなくなった時はどこに行けばいいか教えてほしい（委員）

→医療状況はひっ迫している。発熱しても発熱相談センターもなかなかつながらない。発熱外来もいっぱいという状況と聞いている。GHに入居の場合、1人目はどうしても診断を受けてもらわないといけませんが、1人陽性者が出て濃厚接触者が出た場合には、東京都に連絡すると抗原検査キットを取り寄せることができる。症状出たときにテストをし、陽性となった時は画像を撮っておくと発生届が出るという仕組みになっている。ただ、一例目の方はどうしても発生届を医師に書いてもらわないといけなく、かかりつけ医等を受診して頂く形になる。先週末くらいから区の状況も深刻な状況になってきている。支援者の方、感染予防の基本に返り、一行為一消毒の徹底をお願いしたい（障害者

保健担当係長)

・地域移行促進部会の取り組みについて。部会長の報告の中で、精神科医療との連携強化の部分で、医師と支援者の懇談会の話があった。以前実施した時に、その後の地域移行プレの取り組みがスムーズになった記憶がある。すまいる高井戸でも今日から地域移行プレのグループ活動がリモートでできるようになり、コロナ禍で取り組みづらながらも少しずつ地域移りの取り組みを進めている。医師との懇談会開催時には是非、すまいるにも声をかけて頂きたい(委員)

→ありがたい。元々声をかけるという話になっていた。まだ、呼びかけるメンバーも未定だが、前回の懇談会を参考に声掛けを行い、その後病院訪問につなげ、入院されている区民にお会いできるところまで進められるとよいと考えている。ピアの取り組みがコロナ禍でできないことは大変残念なので、WEB会議などテクノロジーの力を一部借りて進めていくことも、今後検討進められたらと思う(委員)

・計画部会からは調査の項目案ができれば、提示されるとのことなので、その時にご意見をお願いします。また、事業者、従事者の方向けの調査もあるとのことなので、各調査へご協力頂ける体制づくりにご尽力頂けるとありがたい(会長)

(2)区より報告事項

- ・7月11日より田中良区長から岸本聡子区長へ変更となった(事務局)
- ・地域生活支援拠点については、進捗状況を次回報告させて頂く予定。現在は、通所施設に基幹相談支援センターの職員が訪問し、地域生活支援拠点や緊急時対応計画について説明させて頂いている。これからは、家族会等を訪問し、ご家族への周知も図っていく予定である(事務局)

5 検討・意見交換

(1)「虐待防止の取り組みについて」

・協議会の取り組みとして、前期は、意思決定支援について検討してきた。その流れの中で、今期は虐待を食い止めるための方法を模索し、より良い支援を実現していくことが虐待防止につながることを確認しながら検討を重ねてきた。前年度は書面アンケートでご意見を頂いた。前回には、意見交換をし、たくさんの意見の蓄積ができてきている状況。どのように意見を集約し、どのような取り組みにつなげていったらよいか、事務局と幹事会とで整理をさせて頂いたので、事務局で説明をしてもらった上で、ご意見を頂きたい(会長)

○各取り組みの提案について検討 資料⑧参照

- ・資料⑧の説明(事務局)
- ・意見を具体的な取り組みに繋げていくことが大事。そして、取り組みを実践し拡げていくことが重要。具体的な取り組みを誰がどんなタイミングで行っていくかも含めて検討する必要ある。すぐ取り組めること、中長期的に検討し取り組んでいくことなど、具体的な取り組み案について、見通しも含めてご意見頂けるとありがたい(会長)

<意見交換>

・家族会と相談員や施設職員等の支援者が連携を深めることで、虐待防止の取り組みが強化されると思うがいかが?当事者のご家族の委員からご意見を聞かせて頂けるとありがたい(委員)

→自立支援協議会の部会に関しても家族が関われる場面が少ないと感じている。家族としての要望があっても直接に区にお願いして、事業所に個別にお願いするのも難しい現状がある。家族会と事業所とが話せる場面があるといいなどは日頃思っている。課題として共通し

ている部分が多い。家族も一支援者としての悩みが多く、支援者から教えて頂くことはたくさんあると思われる。今回、資料を見て思ったのは、支援者の支援といったときに、地域のネットワークにつながってこない支援者の支援はどのようになされるのかということ。家族もネットワークからもれている家族があり、このような共通の悩みを共有しながら話ができたらいいと考える。本人の意思をどう拾っていくかという悩みも支援者と同じと感じており、一緒に考えていければと思う（委員）

→共有できるテーマたくさんあるので、家族会と支援者が意見を共有できる場がもっとあればと思った（委員）

・アンケートについて、事業所に虐待はあったかと聞くと、多くが「ゼロだった」と回答すると思う。「ゼロだった」とするのはいいが、（虐待の芽など）見えなくなってしまうものがあるのではないかと思う。「ヒヤリハット」のような、虐待になりかけた事例を記述できる欄があって、どう解決したかということを知るとアンケートとしても書きやすいし、有益な情報が得られるかもしれない。事例集に活かしていくことも考えられる。職員のメンタルケアはとても大事だと感じるので、支援者の調査で聞いてほしい。職場の人間関係は重要なポイントなので、項目に載せて、それに対して職場でどう対応しているのかも聞いて、それを紹介し合えるとよいのではないかと思う（委員）

→事例集を作っていくときにどういう切り口で情報を得ていくか。日常的な良い取り組みや、虐待が起こってしまったときにどう対応するかも大事だが、地続きとなっている虐待が起こるリスクのとても高い状態の時にどのような対応がとれるかを拾い上げていくことも大事というご意見。長野県知的障がい福祉協会がこのような場面の対応について、わかりやすく4コマ漫画にしてまとめているので、今後、資料やガイドブック作成に取り組む時には、他団体での取り組みも参考にしていければよいと思う（会長）

・「どんな言葉を言うと、また、どんな行動をとると虐待になってしまうのか?」「グレーな行動とは?」とよく聞かれる。法人の虐待防止委員会の活動の中で、グレーな行動の小さな積み重ねで虐待につながっていくということもあるが、それ以前に「利用者の理解をしていく姿勢を日常的にとる」ことが支援者として大事であり、適切な支援を毎日心掛けることが重要と伝えている。質問は、GHでの虐待を心配する声多いが、GH世話人ネットワーク事業の取り組みとは別に、GH間で世話人同士の連携や情報の共有などは、どのように行っているか伺いたい（委員）

→法人のGHで虐待案件が何件もあり、虐待防止の取り組みとして、区の研修も含め、研修に多く参加するようにしている。法人内でも委員さんにも講師として来て頂いたりし、非常勤職員含め年に2～3回は研修を行うようにしている。虐待案件については、経営会議（上層部の会議）から世話人会議へ通知しその後、ホームミーティング（GH内のミーティング）へ、情報を共有するようにしている。ホームミーティングへ全員参加できていないのが課題となっている。非常勤職員の中で虐待に対する認識に差があることがあり、今後徹底していきたいと考えている。ご家族からの虐待が疑われる案件、特にご両親不在でご兄弟が養護者になっているケースで経済的虐待やネグレクトを疑われるケースがあり、対応について細かく注意をしていきたいと考えている。他の法人のGHとの連携は個別には特になく、職員がGH世話人連絡会に出ている形。研修などで他法人の取り組みなどに触れたときに、自法人のGHをうまく取り込んで伝達していくことも大切と感じている（委員）

・事例集を作る時に、支援者側の視点の内容になりやすいと思うが、当事者側の意見もいれていくと、深みのある事例集になるのではないかと思う。（委員）

→その通り。是非、積極的に取り入れていきたいのでご協力よろしくお願いします（会長）

- ・資料⑧の1に相当する取り組み案について。虐待防止委員会が必置となったが、大きな法人で以前より委員会があるところもあるが、小さな法人では、まだ委員会を立ち上げたばかりのところもあると思う。虐待防止委員会の責任者向けの研修や区内の虐待防止委員会の設置状況等を把握する予定があるかどうか教えて頂きたい。また、区の事業者調整担当で支援者がつながる人材育成の取り組みをされていると思うが、具体的な内容や今後の予定を教えてください（委員）
 - 今年度の虐待防止の研修については、虐待防止委員会の責任者を対象として、虐待防止委員会の機能や役割について教えて頂ける講師を呼んで講義を行う予定。また、実際に区内の事業者の虐待防止委員会の実践を発表してもらい共有することと、責任者同士が意見交換できるグループワークも考えている。基礎調査について、事業者向けの調査を今回から行うということで、まず、虐待防止委員会の設置状況を把握していきたい。設置状況の把握については、基幹相談支援センターの年間計画にも載せている（事務局）
 - 支援者同士がつながることで地域の支援力を高める人材育成ということで形を模索しながら、事業を実施している。人材確保という点で、おしごとフェアも含めて仕事の魅力を発信していくことをテーマにしているが、魅力を発信しながら人材育成に取り組んでいく。また、リレー研修というものを試行的に行っているが、色々な事業所と協力して研修を作っている。今後、検討会を立ち上げ、どのように人材育成を進めていくかを検討していく予定となっている（事務局）。
- リレー研修や人材確保の取り組みのことは、一部の人は知っているが、全体に知られていないので、多くの事業所に知ってもらえるとよいと思った。地域生活支援拠点を考え始めたとき（3年くらい前）に、人材育成よりも人材確保・定着の方に課題があると確認した記憶がある。区内に取り組みが広がっていったらよいと考える。虐待防止委員会については、委員会を運用するときに、気軽に相談できる窓口があるとありがたい（委員）
- ・委員が言っていた職員のメンタルヘルスは、虐待発生と関係する大きな要素になっていると思う。支援従事者向けのカウンセリングの場をつくっていただけるとよい。事務所内や他の人に相談しにくい悩み事が多い。駆け込み寺のようなものを区で作ってもらえるとよい。（委員）
- ・高齢者虐待、ご家族からの相談多い。ご家族の中で障害のある人いるケースもあるので、虐待防止について共に学び合える場があるとよいと思う。職員のメンタルヘルスについて、現在の職場でも相談を受けると受けた人が一人でケースの担当として動くことになってしまうことが多い。職員のバーンアウト防止のためにも、ミーティングや相談できる場を意図的に作る様になっている。それ以外でも、職員が抱え込んで吐き出せない悩みを出せるような横のつながりがあるとよい（委員）
- ・具体的に進めるには、もう少し議論を詰めていかないといけないが、できるところから進めていけるとよい。さらにご意見有れば事務局にお寄せください（会長）

< 5分休憩 >

(2)シンポジウムについて 資料⑨参照

○時期 R5年1～2月

○内容「意思決定支援から権利擁護」

自立支援協議会本会で議論してきたことを伝えたい。

○実行委員

・資料⑨の説明（事務局）

・コロナ禍でどのような形でシンポジウムを実施したか、改めて教えて頂きたい（委員）

→一昨年度は協議会の取り組みをパネルにまとめ、区役所のロビーに展示をさせて頂いている。杉並区公式HP「の～まらいふ」にPDFにしてアップロードした。昨年度は動画発信を企画していたが、発信にあたり広報課と相談する中で、杉並区公式広報番組「すぎなみスタイル」(コロナ禍でできるようになったこと)としてまとめられることになった(事務局)

→コロナの状況を考えると、会場開催とオンライン開催、ハイブリッド開催などを考えないといけないか。

他区で行っている例だが、YouTube 動画を作成し、期間限定配信し、アンケートをとったりしていた。そのようなオンラインの形も検討できたらよいか(委員)

→開催方法についても検討していければと思う(会長)

・相談支援部会でも、当事者委員から「こんな相談支援を受けられてよかった」「こんな時に嫌な思いした」等の意見がでる。シンポジウムでも、「障害者のくらし」を大切にしてきたということを、聞いており、当事者からの発信を大事にしていけるとよい(委員)

→今まで、区の協議会のシンポジウムで大事にしてきた路線を踏襲してというご意見(会長)

・実行委員に手を挙げてくれる方いませんか?(会長)

→(なし)。今回も事務局から声をかけさせて頂くので、是非ご協力をよろしく願いいたします(会長)

6 その他

○第3回本会の日程 令和4年11月14日(月) 10:00~12:00

○方法

・開催方法について、対面での開催ができればよいと思っていたところで、コロナウイルスの感染拡大が再度広まっている状況になっている。その時の状況で、オンライン開催も考えたいが、開催方法についてご意見あるか(事務局)

→今の段階で判断するのは難しい。大学は第7波の前から全面对面の方向になってきているが、福祉や医療、教育現場など、感染予防をより徹底しなければいけない職場からの参加する人も多いはずなので、その時の状況で適切に判断していくのがよいのではないかと(会長)

→その時の感染状況等をみながら、開催方法については判断をしていく(事務局)

○内容

・地域生活支援拠点については報告する。すまいるの運営状況についても報告できたらと考えている。あとの内容については、幹事会で準備をしていきたい(事務局)

→計画部会から紙で配布して頂いている昨年度の計画の進捗状況の資料について、報告頂く必要はないですか?(会長)

→担当(事務局)が離席しているので、各自お読みいただき、質問がある場合は、事務局にご連絡頂きたい(事務局)

以 上